

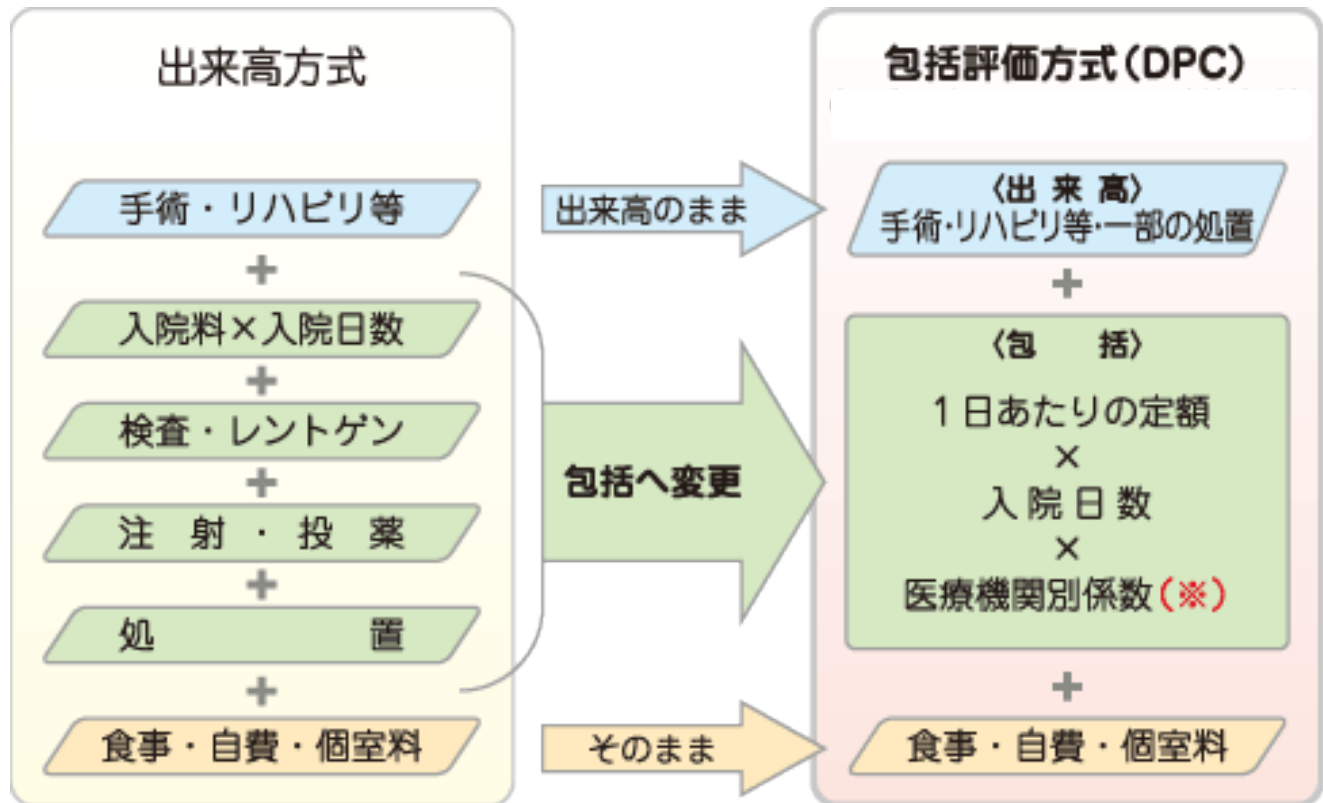
## 入院医療費(DPC方式)について

### DPC対象病院のお知らせ

- 当院は、平成22年4月から厚生労働省が推進している「診断群分類包括支払方式(DPC)」による入院医療費の計算方法を導入しています。

### DPC(診断群分類包括評価)とは

- これまでの入院医療費の計算方法は、お薬・注射・処置・検査・レントゲンなど出来高による計算方法でしたが、新しい計算方法は、患者さんの病気や病状などに応じて厚生労働省が定めた分類診断群分類ごとの1日当たりの定額(投薬、注射、処置、入院料等)と出来高(手術、リハビリ等)を組み合わせる計算方法をいい、以下のような仕組みになります。



(※)「医療機関別係数」とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められる一定の係数です。この医療機関別係数により同じ診断、治療でも病院によって医療費の総額が異なりますのでご注意ください。

### 入院中の他院受診のお知らせ

DPCは包括金額が設定され、この金額の中に入院基本料・投薬・検査等が含まれて計算されるものです。この包括金額は、患者さんの入院中の治療における1つの主な疾病に対して設定されているものです。従いまして、入院中はその主な疾病の治療に専念させていただきます。入院中において他院外来受診につきましては、緊急性がある場合等を除き、退院翌日以降に受診していただきたくご理解のほどお願い申し上げます。

### 服用中(他院での処方も含む)に係るお願い

当院または他の病院でのお薬を服薬中の方は、お手数ですが薬剤指導管理上必要となりますので、入院の際には現在服薬中のお薬を全てご持参下さい。なお、お薬が足りないと思われる場合は、かかりつけ医と相談の上、入院までに処方していただくようお願いいたします。